

財政援助団体等監査結果報告

〔株式会社神戸ワイン〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	横 山 道 弘
同	土 居 吉 文
同	岡 島 亮 介

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成15年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

株式会社神戸ワイン（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成14年度執行の事務

2 監査の期間

平成15年10月1日～平成16年3月19日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、神戸ワイン及び酒類の販売，食料品，飲食物，土産物及び日用雑貨等の販売，観光農業施設等の管理及びその受託等を目的として昭和59年10月に設立された。

(2) 本市との関係

資本金は、平成14年度末現在14億円であり、神戸市（以下「本市」という。）は13億400万円（出資率93.1%）を出資している。

本市以外の主な出資者は、財団法人神戸みよりの公社、株式会社三井住友銀行、兵庫六甲農業協同組合、株式会社東京三菱銀行及び農林中央金庫である。

本市は本年度にフルーツ・フラワーパーク内のホテル研修館等（以下「ホテル研修館等」という。）の資産を79億2,946万円にて買い取った。また、平成14年度末で33億円の貸付を行っている。

また、平成14年10月1日より、利用料金制により、フルーツ・フラワーパークのホテル研修館等の管理運営を委託している。

平成14年度末において、助役が代表取締役社長に就任している。職員数は68人であり、そのうち本市派遣職員は8人である。

(3) 事業の概要

会社及び事業所の所在地は、第1表のとおりである。

事業量の推移をみると、第2表のとおりである。

農業公園では、入園者数は23万6,121人で前年度に比べて2万3,180人(8.9%)減少し、レストランの利用者数は5万1,230人で前年度に比べて1万470人(17.0%)減少している。また、バーベキュー持ち込みコーナーを設置し、集客対策に取り組んだものの、バーベキュー施設の利用者数は4万8,205人で前年度に比べて1万1,802人(19.7%)減少している。さらに、野外施設ではサイクルスポットの利用者数は1万74人で前年度に比べて117人(1.1%)減少し、パターゴルフの利用者数は4,633人で前年度に比べて883人(16.0%)減少している。

フルーツ・フラワーパークでは、年間入園者は66万4,028人で前年度に比べて3万9,315人(5.6%)減少している。ホテル研修館の宿泊者は3万6,130人、バーデハウスの利用者数は11万5,706人で、前年度に比べてそれぞれ1,079人(2.9%)、1万2,092人(9.5%)減少している。ブライダル事業の挙式組数は118組で前年度に比べて20組(14.5%)減少している。また、レストランの利用件数は21万5,131件で前年度に比べて2万8,608件(11.7%)減少し、バーベキュー施設の利用者数は16万673人で前年度に比べて4,717人(2.9%)減少している。さらに、野外施設事業では、ゴーカートの利用台数は3万4,013台で前年度に比べて1,781台(5.5%)増加しているものの、アイススケートの利用者数は1万5,664人で前年度に比べて2,932人(15.8%)、パターゴルフの利用者数は2万2,437人で前年度に比べて3,368人(13.1%)、それぞれ減少している。

第 1 表 会 社 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
会 社 (本 店)	西区押部谷町高和字性海寺山 1 5 5 7 番地の 1 (農業公園内)
支 店	北区大沢町上大沢字西谷 2 1 5 0 番地 (フルーツ・フラワーパーク内)

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目	平 成 14 年 度	平 成 13 年 度
農 業 公 園 附 帯 事 業 の 経 営		
レ ス ト ラ ン 事 業	利用者数 51,230 人	利用者数 61,700 人
パ ー ベ キ ュ ー 事 業	利用者数 48,205 人	利用者数 60,007 人
野 外 施 設 事 業		
サイ ク ル ス ポ ッ ト	利用者数 10,074 人	利用者数 10,191 人
パ タ ー ゴ ル フ	利用者数 4,633 人	利用者数 5,516 人
そ の 他 の 事 業	売店, 自動販売機等	売店, 自動販売機等
フ ル ー ツ フ ラ ワ ー パ ー ク 附 帯 事 業 の 経 営		
ホ テ ル 研 修 館 事 業		
宿 泊	宿泊者数 36,130 人	宿泊者数 37,209 人
パ ー デ ハ ウ ス	利用者数 115,706 人	利用者数 127,798 人
ブ ラ イ ダ ル	挙式組数 118 組	挙式組数 138 組
レ ス ト ラ ン 事 業	利用件数 215,131 件	利用件数 243,739 件
パ ー ベ キ ュ ー 事 業	利用者数 160,673 人	利用者数 165,390 人
野 外 施 設 事 業		
ゴ ー カ ー ト	利用台数 34,013 台	利用台数 32,232 台
ア イ ス ス ケ ー ト	利用者数 15,664 人	利用者数 18,596 人
パ タ ー ゴ ル フ	利用者数 22,437 人	利用者数 25,805 人
園 内 車	利用者数 27,484 人	利用者数 30,721 人
そ の 他 の 事 業	売店, 自動販売機, ビーフ館, パン・ケーキ館, アミューズメント施設等	売店, 自動販売機, ビーフ館, パン・ケーキ館, アミューズメント施設等

(4) 経営状況

経営状況の推移をみると、第3表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

当年度は、収益21億4,217万円に対し費用22億4,729万円で、差引1億511万円の経常損失となっている。これにホテル研修館等の売却による固定資産売却損に係る特別損失3億9,247万円等を加えた当期損失は5億163万円であり、さらに、前年度からの繰越損失を加えた次期繰越損失は38億2,199万円となっている。

前年度と比べると、収益が2億3,379万円(9.8%)減少し、費用が6億6,986万円(23.0%)減少した結果、経常収支は4億3,607万円の改善となっている。営業収支比率は99.6%、経常収支比率は95.3%であり、前年度に比べ、それぞれ13.7ポイント、13.9ポイント上昇している。

ア 収 益

営業収益は21億3,352万円で、前年度に比べ2億3,974万円(10.1%)減少している。

これは主として、農業公園において、神戸ワインの販売収入の増があったものの、利用者数の減に伴いバーベキュー事業、レストラン事業及び売店事業等で売上高が減少した結果、農業公園における営業収益が前年度に比べ7,544万円(16.0%)減少したこと、並びにフルーツ・フラワーパークにおいてサーカスの開催等の集客対策を展開したものの、利用者数の減に伴いレストラン事業、ホテル研修館事業及び売店事業等で売上高が減少した結果、フルーツ・フラワーパークにおける営業収益が前年度に比べ1億6,429万円(8.6%)減少したことによる。

営業外収益は受取利息等864万円で、前年度に比べ595万円(220.9%)増加している。

イ 費 用

営業費用は21億4,308万円で、前年度に比べ6億1,901万円(22.4%)減少している。これは主として、農業公園の営業費用において、人件費等の経費削減努力によりバーベキュー事業、売店事業及びレストラン事業における営業費用等が減少した結果、農業公園における営業費用が前年度に比べ7,142万円(13.7%)減少したこと、並びにフルーツ・フラワーパークにおいて、ホテル研修館等の資産売却等に伴い減価償却費が減少したこと並びにレストラン事業、売店事業及びホテル研修館事業における営業費用等が減少したことにより、フルーツ・フラワーパークの営業費用が前年度に比べ5億4,759万円(24.4%)減少したことによる。

また、支払利息等に係る営業外費用は1億420万円で、前年度に比べ5,084万円(32.8%)減少している。これは主として、施設建設に係る長期借入金の全額償還の後、支払利息の負担が解消されたためである。

ウ 事業別収支状況

その結果、営業収支では、農業公園では約5,313万円の営業損失を計上したが、フルーツ・フラワーパークでは約4,357万円の営業利益をあげている。

第 3 表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

科 目		平成 14 年度	平成 13 年度	対前年度 増 減
		金 額	金 額	
収 益 の 部	営業収益(a)	2,133,526	2,373,268	239,742
	農業公園	396,628	472,073	75,445
	レストラン事業	106,175	131,150	24,975
	バーベキュー事業	84,250	115,254	31,004
	売店事業	194,390	210,758	16,368
	自動販売機事業	6,612	7,582	970
	野外施設事業	5,178	5,650	472
	その他事業	23	1,678	1,655
	フルーツ・フラワーパーク	1,736,898	1,901,195	164,297
	ホテル研修館事業	454,978	490,999	36,021
	レストラン事業	444,560	499,977	55,417
	ビーフ館事業	30,230	24,260	5,970
	バーベキュー事業	270,026	291,085	21,059
	売店事業	311,612	346,421	34,809
	自動販売機事業	40,594	43,459	2,865
	パン・ケーキ館事業	58,116	75,718	17,602
	野外施設事業	81,566	90,586	9,020
	その他事業	45,217	38,689	6,528
	営業外収益等	8,647	2,695	5,952
	受取利息等	8,647	2,695	5,952
当期収益合計(A)		2,142,172	2,375,963	233,791
費 用 の 部	営業費用(b)	2,143,085	2,762,103	619,018
	農業公園	449,760	521,186	71,426
	レストラン事業	122,501	141,941	19,440
	バーベキュー事業	101,792	126,806	25,014
	売店事業	207,033	231,350	24,317
	自動販売機事業	2,821	3,304	483
	野外施設事業	10,177	10,948	771
	その他事業	36	190	154
	減価償却費	5,400	6,648	1,248
	フルーツ・フラワーパーク	1,693,326	2,240,916	547,590
	ホテル研修館事業	479,333	513,414	34,081
	レストラン事業	428,263	479,653	51,390
	ビーフ館事業	26,356	20,177	6,179
	バーベキュー事業	238,381	258,759	20,378
	売店事業	308,390	347,293	38,903
	自動販売機事業	31,444	31,739	295
	パン・ケーキ館事業	59,963	77,006	17,043
	野外施設事業	78,956	80,970	2,014
	その他事業	38,178	16,829	21,349
	減価償却費	4,062	415,076	411,014
営業外費用	104,206	155,051	50,845	
支払利息等	100,924	151,770	50,846	
新株発行費償却	3,281	3,281	0	
当期費用合計(B)		2,247,291	2,917,154	669,863
経常損失(C=A-B)		105,118	541,191	436,073
特別損失(D)		392,472	8,337	384,135
前期損益修正損		-	8,000	8,000
固定資産除却損		392,472	337	392,135
税引前当期損失(E=C+D)		497,591	549,528	51,937
住民税額(F)		4,040	1,360	2,680
当期損失(G=E-F)		501,631	550,888	49,257
前期繰越損失(H)		3,320,363	2,769,476	550,887
次期繰越損失(I=G+H)		3,821,994	3,320,363	501,631
営業収支比率(a/b×100)		99.6	85.9	13.7
経常収支比率(A/B×100)		95.3	81.4	13.9

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

(5) 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

ア 資 産

資産総額は19億544万円で、前年度末に比べ71億1,771万円(78.9%)減少している。

流動資産は17億5,954万円で、主として現金・預金14億1,306万円及び未収金2億5,432万円である。前年度末に比べ7億7,792万円(79.3%)増加しているが、これは主として、現金・預金が増加したことによる。

固定資産は1億4,425万円で、主として工具器具備品及び建物等の有形固定資産が8,606万円、長期前払費用に係る投資等が5,716万円である。前年度末に比べ78億9,235万円(98.2%)減少しているが、これは主として、ホテル研修館等を平成14年10月1日付けで市に売却したことにより、建物が105億911万円(98.6%)、構築物が6億7,721万円(97.1%)減少したこと及びこれに伴い減価償却累計額を34億7,577万円(74.5%)減算したことによる。

イ 負 債

負債総額は43億243万円で、前年度末に比べ66億1,608万円(60.6%)減少している。

流動負債は40億7,265万円で、主として短期借入金33億1,000万円である。前年度に比べ、3,066万円増加しているが、これは主として、ホテル研修館等の売却代により施設建設に係る長期借入金を全額償還したことにより、1年以内返済長期借入金皆減したものの、借入金の償還及び運転資金の充当に係る短期借入金の増、未払消費税等の増及び未払金の増による。

固定負債は2億2,977万円で、退職給与引当金1億7,229万円及び預り保証金5,748万円である。前年度末に比べ66億4,675万円(96.7%)減少しているが、これは主として、長期借入金の皆減による。

ウ 資 本

資本総額は前年度に比べ5億163万円減少し、23億9,699万円の債務超過となっている。

資本金は、平成12年度及び平成13年度にそれぞれ6億円ずつ第三者割当による増資を行った結果、14億円となっている。

欠損金は、利益準備金2,500万円及び当期損失金5億163万円に前期からの繰越損失金33億2,036万円を合わせて37億9,699万円となっている。

第 4 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円)

科 目	平成 14 年度	平成 13 年度	対 前 年 度
	金 額	金 額	増 減
資 産	1,905,440	9,023,152	7,117,712
流 動 資 産	1,759,542	981,613	777,929
1 現 金 預 金	1,413,060	700,953	712,107
2 未 収 金	254,324	210,636	43,688
3 棚 卸 資 産	90,737	68,977	21,760
4 前 払 費 用	1,573	1,570	3
5 そ の 他 の 流 動 資 産	8	138	130
6 貸 倒 引 当 金	160	660	500
固 定 資 産	144,256	8,036,615	7,892,359
1 有 形 固 定 資 産	86,063	8,035,250	7,949,187
(1) 建 物	149,247	10,658,366	10,509,119
(2) 構 築 物	20,314	697,525	677,211
(3) 機 械 装 置	-	159,123	159,123
(4) 車 両 運 搬 具	99,716	99,716	0
(5) 工 具 器 具 備 品	1,008,779	1,088,283	79,504
(6) 減 価 償 却 累 計 額	1,191,992	4,667,762	3,475,770
2 無 形 固 定 資 産	1,024	1,365	341
3 投 資 等	57,169	-	57,169
繰 延 資 産	1,643	4,924	3,281
1 新 株 発 行 費	1,643	4,924	3,281
負 債 及 び 資 本	1,905,440	9,023,152	7,117,712
負 債	4,302,434	10,918,515	6,616,081
流 動 負 債	4,072,659	4,041,991	30,668
1 短 期 借 入 金	3,310,000	2,748,000	562,000
2 1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	-	1,044,300	1,044,300
3 未 払 金	360,103	217,319	142,784
4 未 払 法 人 税 等	2,700	1,360	1,340
5 未 払 消 費 税 等	375,731	7,958	367,773
6 前 受 金	9,270	9,883	613
7 預 り 金	5,955	4,471	1,484
8 賞 与 引 当 金	8,900	8,700	200
固 定 負 債	229,775	6,876,525	6,646,750
1 長 期 借 入 金	-	6,654,139	6,654,139
2 預 り 保 証 金	57,480	57,480	0
3 退 職 給 付 引 当 金	172,295	164,905	7,390
資 本	2,396,994	1,895,363	501,631
資 本 金	1,400,000	1,400,000	0
利 益 剰 余 金 及 び 損 失 金	3,796,994	3,295,363	501,631
1 利 益 準 備 金	25,000	25,000	0
2 次 期 繰 越 損 失	3,821,994	3,320,363	501,631
(うち当期損失)	(501,631)	(550,888)	(49,257)

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に関する事務

ア 会社と財団法人神戸みよりの会社の経費按分について

会社と財団法人神戸みよりの会社の両者が負担すべき経費であるにもかかわらず、経費按分が行われていない事例が見受けられた。 (農業公園, フルーツ・フラワーパーク)
適正な按分を行うべきである。

(2) 契約事務について

ア 園内において各種業務に従事する事業者に係る委託契約について、契約書の規定と実行が異なる以下の事例が見受けられた。

(ア) 遊園地内売店コーナーの管理運営業務について、事業者が負担すべき維持管理費用として契約書にあげられた清掃負担金について、請求及び収入を行っていない事例 (フルーツ・フラワーパーク)
適正な請求を行なうべきである。

(イ) プライダル関連業務を事業者に委託しているが、委託契約書に当該業務に伴い発生する光熱水費等附帯費用の負担は協議事項である旨を定めてあるにもかかわらず、協議書が締結されていない事例 (フルーツ・フラワーパーク)
協議書等を締結することにより、負担区分を明確にするべきである。

(ウ) 園内厨房業務及びサービス業務に係る委託契約書において、レストランの原価率を一定率以内におさめるよう事業者に努力を求めているにもかかわらず、平成14年度実績において、原価率が慢性的に契約書に提示する率を越えている事例 (農業公園)
事業者に対して原価率の圧縮努力を求めるべきである。

(3) 財産管理

ア 現金の保管について

イベントの売上にかかる預り金を長期間にわたって現金で金庫に保管している事例が見受けられた。 (農業公園)
現金については口座管理を行なう等、適正な取扱を行うべきである。

イ 所有権が本市に帰属する資産の修繕費用の負担区分について

温浴施設について、本市に所有権が移転した後に、会社が利用料金収入を財源として修繕を実施している事例及び本市の負担により修繕を実施している事例が見受けられた。

(フルーツ・フラワーパーク)

所有権が本市に帰属する資産の修繕費用については、協議書等を締結することにより、負担区分を明確にするべきである。

以上、監査の結果を述べたが、ホテル研修館等の資産売却により減価償却費や長期借入金に係る支払利息の負担がほぼ解消したこと、及び人件費等の経費削減努力により当期損失は5億163万円で、前期に比べ4,925万円の収支改善となっている。

しかし、前年度からの繰越損失を合わせた損失額は38億2,199万円にのぼり、経営状況はますます厳しさを増している。

今後、単年度経常黒字を確保するために、各施設において集客誘致及び売上増による収入の増加に力を注ぎ、更なる経費削減努力を継続する等、一層の経営効率化及び経営改善に取り組まれるよう希望する。さらに、単年度経常黒字の確保が困難な場合は、個別事業ごとに継続の必要性を検討し、事業の再構築につき適切な判断を下されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 損益計算書、貸借対照表等は比較等を行うため、財務諸表を組みかえたものである。
- 3 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 増加率が1,000%以上のもの。
- 6 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。